

議案第 77 号

小田原市梅の里センター条例の一部を改正する条例

[改正理由]

受益と負担の適正化の観点から梅の里センターの利用料金の上限額を引き上げるため改正する。

[内 容]

施設の利用料金の上限額を次のように引き上げることとする。（別表関係）

（ ）内の数字は、現行の金額

区 分			午前 9 時 ～正午	午後 1 時 ～午後 5 時	午後 6 時 ～午後 9 時 30 分	午前 9 時 ～午後 5 時	午後 1 時 ～午後 9 時 30 分	午前 9 時 ～午後 9 時 30 分
梅の里センター	会議室	A 室	円 450 (410)	円 600 (510)	円 600 (510)	円 1,200 (1,030)	円 1,300 (1,150)	円 1,800 (1,560)
		B 室	円 600 (510)	円 700 (620)	円 700 (620)	円 1,600 (1,350)	円 1,600 (1,350)	円 2,200 (1,880)
	和室		円 600 (510)	円 700 (620)	円 700 (620)	円 1,500 (1,250)	円 1,500 (1,250)	円 2,100 (1,770)
	体験加工室		円 1,600 (1,350)	円 2,100 (1,770)	円 1,800 (1,560)	円 4,300 (3,660)	円 4,600 (3,870)	円 6,900 (5,750)
	大会議室		円 3,100 (2,610)	円 4,300 (3,660)	円 3,700 (3,130)	円 8,100 (6,800)	円 8,600 (7,220)	円 12,500 (10,470)
曾我みのり館	ホール	A 室	円 850 (730)	円 1,100 (980)	円 950 (830)	円 2,300 (1,930)	円 2,400 (2,030)	円 3,600 (3,030)
		B 室	円 550 (460)	円 700 (620)	円 650 (570)	円 1,500 (1,250)	円 1,600 (1,350)	円 2,300 (1,980)
	会議室		円 400 (360)	円 550 (460)	円 450 (410)	円 1,100 (930)	円 1,100 (980)	円 1,700 (1,460)
	調理実習室		円 300 (250)	円 400 (360)	円 350 (300)	円 800 (670)	円 850 (730)	円 1,300 (1,100)

[適 用]

令和 9 年 4 月 1 日以後の施設の使用に係る利用料金について適用